

あいづわかまつ 上下水道ガイドブック

2024年度
年間保存版

こんな時は工事の申し込みが必要です！

Case 1

水道の新設・改造

新しく水道を設置したり、水道メーターの口径を大きくしたりする場合は、市指定給水装置工事事業者へ申し込みが必要です。



また、工事費とは別に水道利用加入金が必要になります。金額は以下の表のとおりです。(消費税及び地方消費税を含めた総額表示)

加入金表

口径	加入金	口径	加入金
13mm	44,000円	50mm	924,000円
20mm	110,000円	75mm	2,200,000円
25mm	198,000円	100mm	4,400,000円
40mm	594,000円	150mm	11,000,000円

Case 2

下水道管への接続

新しく下水道管へ接続する場合は、市公認排水設備工事業者へ申し込みが必要です。



また、市では排水設備設置にかかる費用の融資をあっせんしています。これは、金融機関からの借入れをあっせんする制度で、返済のうち、利息分を市が負担します。あっせん制度を受けるためには条件がありますので、詳しくは下水道施設課へ問い合わせください。

◆あっせん制度に関する問い合わせ…下水道施設課 (☎23-9507)

Case 3

既存設備の修理

現在使用している水道や下水道設備に不具合が起きた場合は、6～7ページの「困ったときのQ & A」を参考にしてください。

それでも解決しないときは、水道の場合は市指定給水装置工事事業者、下水道設備の場合は市公認排水設備工事業者に相談してください。



工事を依頼する事業者の連絡先は、2～4ページの「市指定給水装置工事事業者／市公認排水設備工事業者一覧」を確認してください

工事を依頼する前にチェック！

■ 市の指定／公認事業者に依頼する

工事の依頼先が、市の指定給水装置工事事業者または公認排水設備工事業者であることを確認してください。それ以外の事業者が工事することは違反であり、工事のやり直しが発生したり、水を止めたりすることがあります。



■ 複数者から見積もりをとる

工事費は複数者から見積もりをとるなどして、納得できる工事業者を選んでください。なお、見積もりや現地確認が有料の場合がありますので、事前に確認してください。

市内 市指定給水装置工事事業者／市公認排水設備工事事業者 一覧

「市指定給水装置工事事業者」は「上水」欄、「市公認排水設備工事事業者」は「下水」欄に○印がついています。

(所在地50音順)

	所在地	事業者名	電話番号	上水	下水
い	居合町2-1	(株)篠竹工務店	22-9204	○	○
	石堂町5-22	(有)丸守建設	22-5267		○
	一箕町松長二丁目3-9	リペアテクニカ	24-6540	○	
	一箕町松長二丁目4-16	会津建物管理(株)	25-3252	○	
	インター西69	(株)共立土建	37-2221	○	○
え	駅前町7-5	阿部商事(株)若松営業所	22-5343	○	
お	扇町一丁目1-21	玉川エンジニアリング(株)	22-7153	○	
	大塚二丁目9-30	(有)飯豊産業	25-1054		○
	大町一丁目5-34	(株)三洋設備	24-2500	○	○
	大町一丁目8-26	(有)会津水道工業所	22-2210	○	○
	大町二丁目5-47	(有)田中茂風呂ショップ	24-8400	○	
	御旗町4-16	成澤住設工業	27-1274	○	○
	御旗町5-9	岩澤ボーリング	27-5655	○	○
	表町2-9	MRB建設工業(株)	26-8803	○	○
か	金川町10-44	東協設備(株)	24-8904	○	○
	亀賀二丁目8-1	(有)マルシン設備	24-7003	○	○
	亀賀二丁目9-5	宮森産業	25-1636	○	○
	河東町浅山字伊勢前18	河東水道工務店	75-5141	○	○
	河東町八田字葦窪24	東和設備	75-4618	○	○
	河東町八田字八田野58	東邦工業(株)	75-3040	○	○
	河東町東長原字長谷地93	高橋設備工業(株)	75-2228	○	
	河東町谷沢字十文字55	(有)東伸工業所	75-3857	○	○
き	北会津町上米塚1235-2	永島建設(株)	56-3230	○	○
	北会津町下荒井81	(株)伊藤設備工業	58-3671	○	○
	北青木4-18	文化設備工業(株)会津支店	26-8082	○	○
こ	神指町橋本126	(有)新電気商会	93-8505	○	○
	神指町大字南四合字オノ神325-1	会津ガス(株)	29-1117	○	○
さ	材木町二丁目4-10	(有)カザマ設備	27-6181	○	○
	桜町189-7	(有)丸栄産業	28-4330	○	○
	五月町20	UNITE	25-1317		○
	五月町102	(有)永峰設備	24-7324	○	○
し	城東町14-3	(有)相良商事	27-4027	○	
せ	千石町4-50	(株)アークズ会津	28-4111	○	○
つ	堤町4-17	(株)堤住環	77-5104	○	○
て	天神町16-30	アイゼネホーム(株)	26-4200	○	
	天神町18-18	(有)あいづ屋	26-7373	○	○
	天神町28-69	(有)若松設備	28-7335	○	
な	七日町10-26	太信テクノス	24-0412	○	○

	所在地	事業者名	電話番号	上水	下水
に	飯寺北三丁目8-66	会津アローガスサービス	26-3128	○	○
	西栄町5-23	大竹燃料店	27-1810	○	
	西七日町9-10	(株)興栄設備	25-4121	○	○
	西七日町12-5	(有)三浦設備	22-3536	○	○
	西年貢一丁目5-14	雄昭建設(有)	28-9876	○	○
	西年貢一丁目7-50	(有)内川水道工業	27-8848	○	○
ひ	東千石二丁目1-12	(株)エイワックス	36-6736	○	○
	東千石二丁目2-10	会津メンテ(株)	27-4151	○	
	東年貢一丁目9-33	(有)黒田配管工業所	27-0289	○	○
	東山町大字石山字天寧55-12	(株)セントラル設備	27-3986	○	○
	桧町2-3	ハッ橋設備(株)	27-3925	○	○
	日吉町6-28	大川土木工業(株)	26-8417	○	
	日吉町8-34	福島日石(株)	27-7474	○	○
ふ	藤原一丁目12-23	小林電機工業	25-4981	○	
	藤原一丁目9-3	ムトウ設備	22-9372	○	
ま	幕内南町10-2	(有)安達水道工業所	27-6188	○	○
	幕内南町12-23	(有)上野設備工業所	27-1026	○	○
	町北町大字上荒久田字鈴木88-5	(有)葵設備工業	32-3736	○	○
	町北町大字上荒久田字畑村東58-19	ダイヒロ工業(株)	23-9784	○	
	町北町大字上荒久田字宮下19-2	第一緑化工業(株)	22-5100		○
	町北町大字始字深町80-1	ENEOSグローブエナジー(株) 南東北支社福島支店	32-3211	○	
	真宮新町北三丁目20-1	(有)福島空調システム	93-6263	○	○
	真宮新町南一丁目121-2	(有)金野工業	58-3464	○	○
	真宮新町南三丁目88	(有)アクア工業	58-2950	○	○
み	南町3-9	田中建設工業(株)	27-1806		○
も	門田町大字黒岩字若宮13-2	(株)小林管工業	080-3332-1186	○	
	門田町大字一ノ堰字村西280-7	(株)藤建設	36-7820		○
	門田町大字一ノ堰字村西641-1	I・E(有)	29-2490	○	○
	門田町大字一ノ堰字村東243	宏	090-8612-6736	○	○
	門田町大字一ノ堰字村東750	会南設備(有)	26-4835	○	○
	門田町工業団地18	(株)ムラオカプラミング	27-3011	○	○
	門田町大字堤沢字中田123-1	(株)シビルディング大喜	28-1718		○
	門田町大字徳久字竹之元885-10	コロナメンテナンス福島(株)会津支店	36-5630	○	
	門田町大字飯寺字上川原53-27	鈴木配管／(株)RISING会津若松支店	27-5696	○	○
	門田町大字飯寺字村東327-16	遠藤住設	29-7754	○	○
	門田町大字飯寺字村東327-113	(有)トータルリフォーム会津	29-2469	○	
	門田町大字飯寺字村東577-63	(有)星設備工業所	85-8840	○	○
	門田町大字飯寺字村東577-64	五十嵐建築設備	26-0582	○	○
や	柳原町三丁目1-5	英設備(株)	23-8699	○	○
	山鹿町6-62	三立道路(株)	27-1512		○
よ	八日町5-8	(有)笠間設備	24-3010	○	○

市外 市指定給水装置工事事業者／市公認排水設備工事事業者 一覧

(所在地50音順)

所在地	事業者名	電話番号	上水	下水
会津坂下町	(有)美登屋設備工業	0242 - 83 - 3401	○	○
	河沼清掃(株)	0242 - 83 - 4103	○	
	青木設備	0242 - 83 - 1089	○	○
	渡部設備工業	080 - 6000 - 6360	○	○
	古川設備	0242 - 83 - 3295	○	○
	(有)ナリタエンタープライズ	0242 - 83 - 2009	○	○
	(有)あいづリフォームサービス	0242 - 83 - 2693	○	○
会津美里町	竹本商店	0242 - 54 - 2541	○	○
	(株)ハウスメント	0242 - 56 - 2928	○	○
	(有)川嶋厨房設備	0242 - 54 - 5601	○	○
	アスカトラウト	0242 - 56 - 4866	○	○
	(有)福田住設工業	0242 - 54 - 5290	○	○
	ながやま設備	0242 - 54 - 2572	○	○
	(有)佐藤電気商会	0242 - 54 - 3795	○	
	(株)高田燃料	0242 - 54 - 2353	○	○
	(有)横山鉄工所	0242 - 54 - 2321	○	○
	横山設備工業	0242 - 78 - 2745	○	○
	大沼設備工業所	0242 - 54 - 4874	○	○
	一真設備工業	0242 - 56 - 4761	○	○
	(有)山昌工業	0242 - 54 - 4704	○	○
	杉原設備	0242 - 53 - 2529	○	○
猪苗代町	(有)会津燃料	0242 - 62 - 3229	○	
	(株)Y'sトラスト	0242 - 62 - 2870	○	○
喜多方市	(有)大実水道設備工業	0241 - 22 - 1963	○	○
	(有)うしごめ電化設備	0241 - 22 - 0115	○	○
	(株)ダイゴ	0241 - 27 - 7818	○	○
	(有)ユアサ工業	0241 - 28 - 1575	○	○
	(有)物江工業所	0241 - 24 - 4846	○	○
	(有)酒井設備工業	0241 - 27 - 7934	○	
	(有)細山工業所	0241 - 27 - 3347	○	○
	(有)竹村設備	0241 - 22 - 0759	○	○
	(有)塚原ホーム	0241 - 22 - 4521	○	○
	アストモスリテイリング(株) 東北カンパニー福島支店喜多方営業所	0241 - 24 - 2244	○	○
	(有)長島住設工業	0241 - 22 - 0228	○	○
	(有)加藤建築設備	0241 - 24 - 2507	○	
	小野瀬工業(株)	0241 - 22 - 1607	○	
	(株)タカハシ設備	0241 - 38 - 3305	○	○
	高橋電気設備	0241 - 38 - 2108	○	

所在地	事業者名	電話番号	上水	下水
郡山市	(株)島工業	024 - 935 - 5667	○	
	(株)松浦工務店	024 - 954 - 3370	○	
	(株)パイプマン郡山支店	024 - 954 - 5404	○	○
	(有)東洋設備工業	024 - 957 - 3500	○	○
	(株)山田設備	024 - 945 - 2897	○	
	(株)日本アクアテック	024 - 925 - 3911	○	
	(株)山元工業所	024 - 954 - 7561	○	
	(株)プロキャスト	024 - 953 - 6292	○	
	(株)飯塚設備	024 - 973 - 6770	○	○
	(株)東北セイワ	024 - 952 - 8355	○	
	(有)安積工業	024 - 962 - 7736	○	○
	未来工業(株)	024 - 953 - 8039	○	
	ゆうわ工業	024 - 951 - 0223	○	
	(有)遠藤設備工業所	024 - 958 - 3245	○	
下郷町	(有)和輝設備	024 - 927 - 9837	○	
	(有)小椋設備工業	0241 - 67 - 2645	○	○
	(有)玉川水道	0241 - 67 - 2217	○	○
	(有)高橋 プラマー	0241 - 68 - 2620	○	○
西会津町	田崎建築	0241 - 45 - 2233	○	○
磐梯町	加藤住設	0242 - 73 - 3333	○	
福島市	(株)エコサポート	024 - 553 - 3909	○	
南会津町	S S 工業	0241 - 64 - 5595	○	
	(有)保科管工業	0241 - 62 - 2695	○	○
本宮市	(有)東洋住設	0243 - 33 - 1682	○	
柳津町	両沼公産(株)	0241 - 42 - 3332	○	
湯川村	(株)ヒートエンジニアリング	0241 - 23 - 7191	○	

以下県外事業者

宮城県仙台市	(株)オアシスソリューション東北支店	022 - 307 - 3121	○	
	(株)青木設備	022 - 289 - 6559	○	
山形県米沢市	(株)中央冷熱工業	0238 - 28 - 4605	○	
新潟県阿賀野市	安田設備工業(株)	0250 - 68 - 3381	○	
埼玉県吉川市	日本住環境設備(株)	048 - 984 - 1877	○	
大阪府大阪市	(株)イースマイル	06 - 7739 - 2525	○	
	(株)シンエイ	06 - 6944 - 7797	○	
広島県広島市	(株)アクアライン	082 - 502 - 6644	○	
福岡県北九州市	(株)タカギ	093 - 962 - 0941	○	

※ 令和6年5月1日 現在



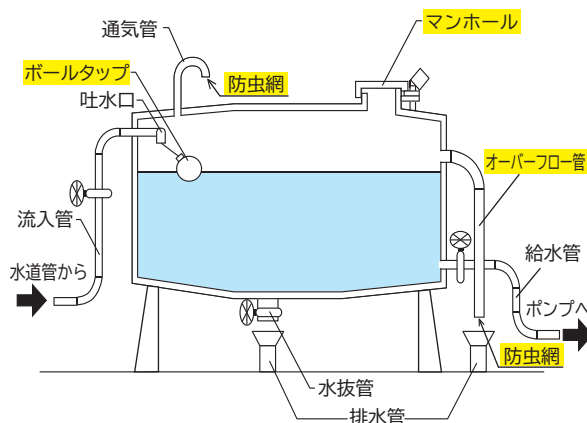
貯水槽水道はいつも清潔に！ 衛生管理は設置者の責任です

貯水槽水道管理のポイント

貯水槽設置者には、適切な施設の管理が義務付けられています。以下のポイントを特に注意して、定期的に清掃・点検を行い、清潔で安全な水道水の衛生管理に努めてください。

- (1) 年1回の「清掃」「水質検査」
- (2) 蛇口から出る水の色・におい・にごり・味のチェック
- (3) マンホールの故障や貯水槽の亀裂、ボールタップ（水槽内）の故障はないか
- (4) オーバーフロー管から異物が入らないか
- (5) 防虫網は破けていないか

〈貯水槽詳細図〉



会津若松市の貯水槽清掃業者

建築物飲料水貯水槽清掃業 福島県知事登録業者

令和6年4月1日現在

事業者名	所在地	電話番号	事業者名	所在地	電話番号
会津建物管理(株)	一箕町松長二丁目4-16	25-3252	偲トータルビルサービス	慶山一丁目13-43	28-4010
松浦商事(株)	神指町大字南四合字幕内西351-2	27-4433	東邦工業(株)	河東町八田字八田野58	75-3040
(株)サンライズ	天寧寺町3-7	22-2464	会津ガス(株)	神指町大字南四合字オノ神325-1	29-1117
ハッ橋設備(株)	桧町2-3	27-3925	(株)新誠テック	町北町大字上荒久田字村北1296	37-1260
(株)アークズ会津	千石町4-50	28-4111	会津メンテ(株)	東千石二丁目2-10	27-4151
(株)興栄設備	西七日町9-10	25-4121	英設備(株)	柳原町三丁目1-5	23-8699
(株)会津菱美ファシリティーズ	桜町89-4レイフォレスト桜町101	28-7277			

福島県を検査区域に含む簡易専用水道登録検査機関一覧（県内及び隣県）

令和6年1月1日現在

検査機関名及び部署名	検査を行う事業所の所在地	電話番号
(公財) 福島県保健衛生協会 環境衛生課	福島県福島市方木田字水戸内19-6	024-546-0597
(一財) 新潟県環境衛生研究所 管理部業務課	新潟県燕市吉田東栄町8-13	0256-93-5572
(一財) 茨城県薬剤師会検査センター 技術部水質検査課	茨城県水戸市笠原町978-47	029-306-9086
(一財) 宮城県公衆衛生協会 環境衛生部	宮城県仙台市泉区松森字堤下7-1	022-771-4722
(一社) 新潟県環境衛生中央研究所 試験検査部水道試験課	新潟県長岡市新産2-12-7	0258-46-7151
平成理研(株) 大気環境部	栃木県宇都宮市石井町2856-3	028-660-1700
(株)那須環境技術センター 営業部	栃木県那須塩原市青木22-152	0287-63-0233
(株)新環境分析センター 福島県分析センター設備検査課	福島県郡山市喜久田町卸一丁目76-1	024-959-1771
日本メンテナンスエンジニアリング(株) 福島支店	福島県福島市北中央三丁目14-6	024-597-7498
(公財) 宮城県公害衛生検査センター	宮城県仙台市青葉区落合2-15-24	022-391-1133

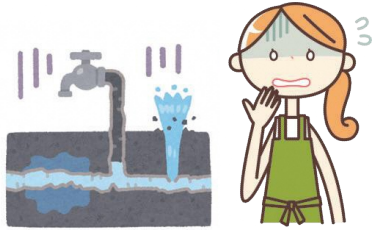
水道メーター交換・漏水調査のお知らせ

上下水道局では、毎年、有効期間（メーター製造後8年）をむかえる水道メーターの交換や、公道に埋設されている配水管や水道使用者宅の給水管の漏水調査を実施しています。

随時、専門の業者が訪問して作業を行いますので、ご協力をお願いします。なお、訪問する業者は、必ず身分証明書を携帯しています。

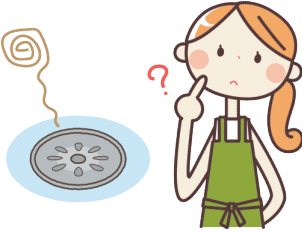
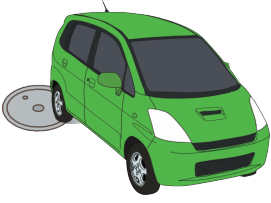
問い合わせ 会津若松アクアパートナー(株) (☎ 22-6171)

困ったときの Q&A ～水道編～

症 状	水の出が悪い 	白く濁った水が出る 	赤い水が出る ①使いはじめに少し赤い水が出る ②いつも赤い水が出る 
原 因	建物内の水道管に赤サビがたまって管が詰まっていたり、漏水したりしている可能性があります。	水道管の中に入った空気が無数の小さな泡になり、水に混じって白く濁って見える場合があります。	①建物内の水道管などに水が滞留して発生した赤サビなどが流れ出た可能性があります。 ②建物内の水道管全体に赤サビが発生している可能性があります。
対 処 方 法	水道管の取り替え、または修理が必要な可能性があります。市指定給水装置工事事業者または会津若松アクアパートナー㈱(☎22-6171)に相談してください。	しばらく置いておくと、泡は消えてなくなります。そのまま使っても問題ありません。白い濁りがいつまでも消えない場合は、会津若松アクアパートナー㈱(☎22-6171)に相談してください。	①しばらく水を出しておくと、きれいな水になります。 ②水道管の取り替えが必要な可能性があります。市指定給水装置工事事業者または会津若松アクアパートナー㈱(☎22-6171)に相談してください。
症 状	水が全く出ない 	水を使っていないのにシューシュー音がする 	地面が濡れている、または水が噴き出してきた 
原 因	水道工事や突発的な事故による断水の可能性があります。冬季の場合は、水道管が凍結しているかもしれません。	水抜き栓のパッキンが切れたり、すり減ったりして、漏水している可能性があります。	水道管の腐食や破損により、漏水しているかもしれません。
対 処 方 法	会津若松アクアパートナー㈱(☎22-6171)に相談してください。軽い凍結の場合は、水道管や蛇口などにタオルを巻き付け、お湯をゆっくりかけると水が出るようになります。それでも直らない場合は、市指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。	市指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。	会津若松アクアパートナー㈱(☎22-6171)に相談してください。

※「市指定給水装置工事事業者」は、2～4ページを確認してください（「上水」欄に○印がついている事業者）

困ったときの Q&A ～下水道編～

症 状	トイレや台所が詰まった 	洗面所や台所の排水口から悪臭がする 	公共汚水ますの蓋が壊れてしまった 
原 因	水に溶けないティッシュペーパーや紙おむつを流したり、トイレットペーパーを必要以上に流したりすると詰まります。	トラップます（防臭ます）がついていない、正常に機能していないなどの排水設備の不良により、悪臭が上がって来ている可能性があります。	車の乗り入れや経年劣化により破損した可能性があります。
対 処 方 法	見える場所の異物を取り除いてください。それでも詰まりが解消しない場合は、市公認排水設備工事業者に相談してください。	建物内設備の点検・清掃をお勧めします。市公認排水設備工事業者に相談してください。	公共汚水ますの蓋が壊れたときは、市が交換します。下水道施設課(☎23-9507)に連絡してください。それ以外の蓋が壊れた場合は、市公認排水設備工事業者に相談してください。
症 状	道路のマンホールから下水があふれている 	道路のマンホールから臭いがする 	道路のマンホールにがたつきがある 
原 因	下水道本管が詰まるとマンホールから下水があふれることがあります。	下水道本管の詰まりや堆積、付近にあるビルの排水槽から臭いがしている可能性があります。	マンホールや、マンホールの蓋の周りのアスファルトが破損している可能性があります。
対 処 方 法	下水道施設課(☎23-9507)に連絡してください。	臭いの発生場所の確認と原因を調査します。下水道施設課(☎23-9507)に連絡してください。	下水道施設課(☎23-9507)に連絡してください。

※「市公認排水設備工事業者」は、2～4ページを確認してください（「下水」欄に○印がついている事業者）

届出・相談窓口

届出・問い合わせ窓口 (開始・中止・廃止など)	会津若松市上下水道料金センター ☎ 22-6172 FAX 25-1307 ◎受付時間 平日 8:30～19:15 土曜日 8:30～14:30 日曜日・祝日 8:30～17:00 ※ 開栓・閉栓は、インターネットでも手続きができます。 詳しくは、右の QR コードからアクセスしてください。 水道の使用開始・停止の手続き
引っ越しなどの届出 ・ 転入 (使用の開始) ・ 転出 (使用の廃止) ・ その他 (使用の中止) ※ 4～5日前までの届出が必要	インターネットでは、24時間申請可能です。(受付処理は平日の8:30～17:15) 急ぎの場合は電話で問い合わせてください。 ◎届出のときに伝えること 【共通】 お客様番号、申請者 (使用者) の名前、連絡先電話番号 (お客様番号は、「使用水量のお知らせ」に記載されています) 【市外から転入するとき】 新しい住所、上下水道を使い始める月日 【入院などで長期間自宅を不在にするとき】 使用中止日、料金の精算方法 (現地精算など) 【水道の使用を中止するとき】 使用中止日、転居先、転居後の連絡先、料金の精算方法 (現地精算など) ◎留意事項 ・ 転居や転出の場合、水道は引っ越し当日まで使用できますが、出発の前には凍結防止のため、すべての水抜きをお願いします。なお、中止の届出がないと、使用していても料金がかかりますので注意してください。 ・ 水道や下水道を使い始めるとき、届出をしていないのに水が出る場合でも、必ず届出をしてください。また、開始希望日にはすべての蛇口を閉めておいてください。
地下水を使用している人	地下水を使用している場合の下水道使用料は、世帯人数や地下水の使用箇所数を基に算定しています。人数や使用箇所数などの変更がある場合は連絡してください。

※ QR コードは㈱デンソーウェブの登録商標です

水道料金・下水道使用料の口座振替

水道料金や下水道使用料の支払いは、口座振替が便利です。ぜひ、ご利用ください。

取扱金融機関	みずほ銀行、東邦銀行、常陽銀行、第四北越銀行、福島銀行、大東銀行、会津信用金庫、会津商工信用組合、東北労働金庫、会津よつば農業協同組合、ゆうちょ銀行
必要なもの	通帳、通帳印 (あれば「使用水量のお知らせ」または「領収書」)
申込場所・問い合わせ	各金融機関または会津若松市上下水道料金センター (☎ 22-6172) ※ 会津若松市上下水道料金センターでは、ゆうちょ銀行の受け付けはできません。 ※ 郵送で手続きを希望する場合は、会津若松市上下水道料金センターへ連絡してください。

緊急を要する場合 (道路からの水漏れ、急な水道故障 等)

24時間年中無休 **会津若松アクアパートナー㈱ ☎ 22-6171** へ相談してください。

※ 宅内の給水・排水設備の修理は、市指定給水装置工事業者・市公認排水設備工事業者へ連絡してください。

編集・発行／会津若松市上下水道局総務課

福島県会津若松市神指町大字黒川字石上 33 番地の 2

電話 0242-22-6073 FAX 0242-22-6173

ホームページ：(水 道) <https://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/category/bunya/suido/>

(下水道) <https://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/category/bunya/gesuidotoroku/>